



61年度一般会計予算可決、決定＝3月29日町議会本会議で

◆昭和61年度の主な公共工事◆

生活環境整備事業

▶補助事業◀

- 運動公園の整備(進入路並びに体育館外周整備、用地買収)
 - 小那覇児童公園の整備事業
 - 内間及び翁長都市下水路整備事業
 - 上原・棚原土地区画整備事業(新規)
 - 建設省道路局所管道路改良及び舗装新設事業
津花波～上原線道路改良及び舗装新設事業
池田～大名線道路改良事業
幸地～石嶺線(用地買収)
与那城～安室線舗装新設事業
徳佐田～森川線特殊改良事業(新規)
 - 町道未買収道路用地取得事業
 - 石油貯蔵施設立地対策等交付金事業
我謝～小波津線道路改良事業
 - 特定交通安全施設整備事業
カーブミラー・ガードレール・道路照明灯設置工事
 - 地方改善施設整備事業
掛保久地内排水路整備事業
- ▷単独事業◁
- 町道改良工事(翁長～棚原線・呉屋上屋部～小那覇線)
 - 部落道路整備事業
 - 交通安全施設整備事業
カーブミラー・ガードレール・道路照明灯・区画線標識
排水利用歩道等設置工事
 - 排水路整備事業(内間地内排水路)

農業基盤整備事業

▶補助事業◀

- 池田地区・我謝地区農地保全整備事業
- ▷単独事業◁
- 崎原土地改良区内農道整備事業
 - 手づくりのむら整備事業

教育環境整備事業

▶補助事業◀

- 西原中学校分離新設中学校用地取得事業
 - 西原小学校プール建設事業
- ▷単独事業◁
- 坂田小学校屋外体育用具室並びに屋外便所建設事業
 - 西原中学校体育館フロアー及び便所整備(補修)事業
 - 西原中学校運動場スプリンクラー設置工事

※〔60年度明繰事業〕

生活環境整備事業

▶補助事業◀

- 建設省道路局所管道路改良事業(町道津花波～上原線)

災害関連及び災害復旧事業

▶補助事業◀

- 小波津川災害関連事業
- 災害復旧事業(町道棚原～運堂線・小波津川・幸地川)

歳入歳出予算総額五〇億一
九一五五千元、前年度比二八
一一般会計予算案は、予算審査

特別委員会の審議を経て三月
二十九日の町議会本会議で可
決、成立した。

歳入歳出を性質別に見ると
歳入では、町税や繰入金、諸
収入などの自主財源が一九億

61年度町一般会計予算

総額50億191万5千元(28%増)

中学校用地取得で大幅な伸び

西原運動公園整備事業も推進

昭和61年度町一般会計予算(目的別)

〔歳入〕

単位：千円 %

款	本年度	前年度	比較	構成比	対前年度 伸び率
町 税	1,342,479	1,218,359	124,120	26.9	10.2
国庫支出金	997,224	859,728	137,496	19.9	16.0
町 債	922,400	392,500	529,900	18.4	135.0
地方交付税	832,551	742,970	89,581	16.7	12.1
繰入金	267,201	2	267,199	5.4	皆増
県支出金	225,478	268,327	△42,849	4.5	△16.0
諸収入	152,840	146,366	6,474	3.1	4.4
地方譲与税	79,587	80,054	△ 467	1.6	△ 0.6
財産収入	36,888	47,588	△ 10,700	0.7	△22.5
娯楽施設利用税金	31,900	34,171	△ 2,271	0.6	△ 6.6
繰越金	30,000	30,000	—	0.6	—
使用料及び手数料	25,437	21,763	3,674	0.5	16.9
その他	12,302	20,880	△ 8,578	0.2	△41.1
歳入合計	5,001,915	3,906,349	1,095,566	100.0	28.0

〔歳出〕

款	本年度	前年度	比較	構成比	対前年度 伸び率
教 育 費	1,542,294	753,412	788,882	30.8	104.7
土 木 費	1,389,254	1,198,779	190,475	27.8	15.9
総 務 費	471,572	406,337	65,235	9.4	16.1
民 生 費	445,092	421,350	23,742	8.9	5.6
公 債 費	428,404	388,063	40,341	8.6	10.4
衛 生 費	211,111	195,955	15,156	4.2	7.7
農林水産業費	206,598	198,606	7,992	4.2	4.0
消 防 費	183,355	170,508	12,847	3.7	7.5
議 会 費	86,425	80,466	5,959	1.7	7.4
そ の 他	9,871	71,878	△ 62,007	0.2	△86.3
予 備 費	27,939	20,995	6,944	0.5	33.1
歳出合計	5,001,915	3,906,349	1,095,566	100.0	28.0

一四万二千円(三八・〇%)、
国庫支出金、地方交付税、町

債、県支出金などの依存財源
が三億一七六万八千円(六
二・〇%)。歳出では、入件費、
物件費、補助費、扶助費など
の消費的経費が二〇億九四二
七万七千円(四一・九%)、普
通建設事業を主とする投資的
経費が二三億七三三万八千
円(四七・四%)、公債費、積

立金、予備費などのその他の
経費が五億三三三万二千元(一
〇・七%)であり、依然とし
て投資的経費の割合が高い。
予算総額は、過去二年に比
べ大幅に伸びたが、その主な
要因は、①西原中学校分離新
設校用地取得に伴う教育費の
大幅な増加②道路整備事業、

町道用地買収事業等の土木費
の増加などが挙げられる。
なお、昭和六十一年度町一
般会計予算(目的別)と主な事
業(各課別)は次の通り。



発 行
西 原 町 役 場
〒903-01
西原町字嘉手苅112番地
電話 (09894)-5-4533
印 刷
(協) 丸正印刷

町の世帯・人口
(61年2月末現在)
世 帯 数 6,551世帯
人 口 22,427人
男 11,520人
女 10,907人

2月の人口移動
出生 25人 死亡 5人
転入 108人 転出 71人
婚姻 8件 離婚 1件

平安恒政町長が三月十一日に町議会定例会で述べた「昭和六十一年度施政方針」の要旨は次の通り。

はじめに

本日、昭和六十一年度第二回西原町議会定例会の開催に当たり、昭和六十一年度一般会計予算案を始め、諸議案の説明に先立ち昭和六十一年度の町政運営に関する基本姿勢と所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の御理解と尚一層の御協力を賜りたい。さて、歳月の経つのは早いもので、私も就任して早や二回目の三月定例会を迎えることになりましたが、就任以来「対話行政」と「反戦平和」の姿勢を大切に、し町政運営に当たりました。特に町政の主人公は町民であるという民主主義の原点に立脚し、対話行政につきましては、昨年度は、行政懇談会、各種団体（生産団体）との地域産業振興懇談会、並びに文教のまちづくりシンポジウム等の開催、さらに各種団体の行事等にも積極的に

に参加し町民はもとより各界各層の御意見御提言を拝聴し町政に反映させるべく努力を傾注しました。

また、反戦平和の問題につきましても、その姿勢を堅持し、戦没者追悼式での平和宣言、さらに二月定例会において、「西原町非核反戦平和都市宣言」も決議されましたので具体的な平和事業を推進するとともに、町民との触れ合い対話、町民の和を基調にして、議会を始め町民の御理解と御協力のもとに「豊かで活力ある人間性豊かな文教のまち」づくりのために最大の努力を傾注します。

本町は、都市近郊に位置し周辺都市のドーナツ化現象の影響、国立琉球大学の移転、各種企業の立地等も原因し、さらに地理的優位性もあって急速に住宅団地の造成、共同住宅、個人住宅の建築が進み人口が激増し、それに伴い行政需要も多種多様化し多くの行政課題も年々増大する中で、その対応に苦慮している所でございます。

御承知のように、国家財政も年々硬直化し行政改革、財政再

建が強力に推進され、昭和六十一年度予算編成においても一般歳出は四年連続マイナスイーリングを貫き、補助金につきましては社会保険関係、文教関係等がカットされ超緊縮型で編成され沖縄開発庁一括計上分につきましても対前年度比で〇・七%減額され三年連続マイナスとなり財政環境はますます悪化が予想され憂慮している所でございます。

先に申し述べましたように、急速に都市化が進行する中で急を要する行政課題が山積しておりますが、特に琉大周辺の土地区画整理事業と中学校の過大規模校解消問題は、緊急かつ重要な課題でございますが、大変厳しい国の昭和六十一年度予算で、国県を始め関係者の御理解と御配慮によりまして二つの事業とも新規事業として芽出しの運びとなり町としては画期的な大事

平安町長の施政方針

業であり強力に推進します。

その他、重要課題である運動公園の整備、農業基盤整備事業生活環境の整備、庁舎建設問題並びにマリンタウンプロジェクト構想等の事業推進につきましても、基本構想、基本計画、実施計画、さらに長期的財政計画に基づき計画的に推進します。

また、ソフト面につきましても、西原まつりの開催、基礎学力向上推進、町民大学の設置準備、青少年と町政を語る集い、平和事業の推進、国体の取り組み強化、町民憲章の啓蒙推進、その他各種のソフト事業も計画し推進するとともに、総合計画審議会（仮称）を設置して、土地利用計画、人口想定、教育問題等基本的な問題について基本構想の見直しを行い本町の現状認識の上に立つて総合的、計画的、長期的展望に基づいて次代を創造し夢のある町づくりを推進します。

また、予算編成に当たっても国を始め地方公共団体を取り巻く財政環境は一段と厳しさを増しておりますので、社会経済情勢の変化に応じて経費の徹底した節減合理化を図り、各種施策についても優先順位の厳しい選択を行い一般行政経費について極力抑制し財源の重点的効率的配分に留意し予算編成に当たりました。

以上、町政運営並びに昭和六十一年度予算に当たっての基本的な考え方を申し上げましたが、次の基本姿勢を基調にして町政を進める考えであります。

一、平和と民主主義を守り、基本的人権を尊重する町づくりを目指す。

一、町民との対話、町民参加を基調にし町民本位の町づくりを目指す。

一、町民福祉の増進を図り生きがいとぬくもりのある町づくりを目指す。

一、民主的な学校教育、社会教育の充実を図り文化の香り高い町づくりを目指す。

一、産業振興を図り豊かで活力ある町づくりを目指す。

一、調和ある地域開発を図り快適で夢のある町づくりを目指す。

一、健康で明るい町づくりを目指す。

また、ソフト面につきましても、西原まつりの開催、基礎学力向上推進、町民大学の設置準備、青少年と町政を語る集い、平和事業の推進、国体の取り組み強化、町民憲章の啓蒙推進、その他各種のソフト事業も計画し推進するとともに、総合計画審議会（仮称）を設置して、土地利用計画、人口想定、教育問題等基本的な問題について基本構想の見直しを行い本町の現状認識の上に立つて総合的、計画的、長期的展望に基づいて次代を創造し夢のある町づくりを推進します。

安全で住みよい生活環境の整備

道路網の整備拡充

町民の利便性、安全性を確保し快適な生活環境の整備を図るため、道路網の整備を年次的に重点事業として整備拡充を図りましたが、引き続き重点的施策として推進します。

補助事業として、津花波上原線、池田上原線、幸地石嶺線（用賀）、徳佐田上原線（新規）、我謝上原線（石油交付）、棚原上原線（災害復旧）

舗装新設事業（与那城・安室線津花波上原線）、対米請求権事業被災者等生活環境整備事業として、兼久地内、小那覇地内、試験場地内の部落道整備事業を実施するとともに、単独事業として、翁長上原線、呉屋上原線、小那覇線道路改良工事計画し、さらに部落道整備工事費として四千万円を予算確保し、生活環境の整備拡充を図ります。

また、県道の整備につきましても、これまで県当局に整備要請を重ねましたが、幸いにして県道三四号線（旧内間上原線）一五五号線（小波津上原線）の改良事業費が新規に予算措置されましたので、町としても当該路線が早急に整備完了するように関係地域住民の御理解と御協力を得て整備促進を図ります。

その他、県道三八号線の運動公園入口の拡幅改良を県にお願ひし交通渋滞をきたさないよう改善を図ります。

排水網の整備拡充
小波津川の上流整備につきましても、災害関連事業で検討を進めましたが、昨年度事業採択されましたので三ヶ年継続事業で整備を図ります。

また、幸地川災害復旧事業、部落内排水路整備事業として、地方改善施設整備事業で掛保久地内排水工事、単独事業で内間地内排水整備工事を計画し、都市下水路整備事業につきましても、継続事業として内間並に

翁長都市下水路整備事業を実施し生活環境の整備改善を図ります。

都市基盤施設の整備と土地区画整理事業の推進
重要プロジェクトである運動公園の整備につきましても、事業も順調に進捗し、昨年度に体育館も完成しましたので、今年度は進入路並びに体育館周辺の整備と用地買収を計画し整備を

推進します。

また、児童の健全な成長を図るため児童公園の整備を年次的に推進しましたが、本年度は小那覇児童公園の工事を実施します。

水道事業の充実強化につきましても、人口の急増、各種企業の立地等に伴って需要も年々増大の傾向にあり、新規需要への対応並びに老朽化配水施設の改良、配水池の整備を年次的に推進しましたが、本年度は、補助事業として、内間上原線ライ

ンの配水施設の建設改良工事と単独事業として幸地地内の配水施設改良工事を実施し、安定した給水事業を行い住民サービスの強化を図ります。

また、事業経営の効率化を図るため、漏水の早期発見と防止対策を実施しましたが、よい結果をみておりますので漏水防止対策を継続し有収率の向上を図り、経営の安定強化に努めます。

また、本町は、急速に都市化が進み、地域によっては、スプロール化が進行し無秩序な乱開発が懸念されますので、土地利用計画に基づく土地区画整理事業が緊急かつ重要な行政課題だと考え、これまで琉球大学周辺の原上、棚原上原地区画整理事業について、関係地域の協力のもとに諸準備を進めましたが幸い、昭和六十一年度から新規に事業着手の運びになりましたので琉球大学との調和を考慮し、学園都市として快適な市街地環境の整備を関係地域の御理解と御協力を得て一体となって推進します。

さらに、その他の既成市街化区域の都市計画事業につきましても、関係地域で事業推進に向けて推進協議会（仮称）を設置させ、先進地の視察調査等を実施し環境づくりを進めたいと考えております。

交通安全施設の整備と安全教育の推進
本町は、県都那覇市を始め都市近郊に位置し、公共機関等の

設置、各種企業の立地、人口の急増等に伴って、域内交通、並びに通過交通等の交通量も年々増大し交通事故も悪化の傾向にあり、交通事故も多発し誠に遺憾であります。

交通安全施設の整備につきましても、信号機、街路灯、カーブミラー、ガードレール、標識等の設置を図り、事故の未然防止、住民の安全確保を図りましたが、引き続き関係機関とタイアップして整備促進を図ります。

また、交通安全教育面につきましても、広報宣伝活動の強化交通安全町民大会、シートベルト着用推進、並びに交通安全団体への助成を図るとともに、関係機関とタイアップして、交通安全思想の高揚、運転者のモラルの向上を図り、安全で住みよい町づくりを推進します。

その他、西原東小学校区域のスクールゾーンの設置についても、児童生徒の安全確保を図るために調査検討を進めます。

防犯、防災対策
警察行政につきましても、浦添警察署の新設に伴い、浦添署管轄下になり一ヶ年が経ちましたが、小那覇駐在所も派出所に格上げされ新築整備されましたので、残された坂田派出所についても整備強化されるよう要請し、治安行政の強化を図るとともに防犯灯の設置並びに防犯協会への助成を行い、犯罪のない明るい町づくりを推進します。

消防体制の整備強化については、東部消防組合西原分遣所が昨年度新設されましたので、消防業務の運営強化を図るとともに防火思想の普及高揚、並びに消防団員の民移管を検討し、防災体制の強化を図ります。

また、自然災害及び人為的災害等から、町民の生命と財産を保護するため、総合的な地域防災計画を策定して防災体制の万全を期します。

環境保全と緑化事業の推進
公害防止対策につきましても、快適な生活環境を保全する立場

から、これまで同様、大気汚染測定、水質検査、悪臭防止対策行政指導、立入調査並びにバトリール等を実施し、公害防止対策を強化します。

その他、ハブ対策、野犬対策不法投棄の監視強化、ごみの分別指導等を実施し、環境保全を図ります。

緑化事業は、百年の大計と言われるように一朝一夕でできるものでなく、幾世代にわたって成果がでるもので、地道な事業でございますが、近年、宅地造成や各種の開発等で自然や緑が安易に破壊されつつあることは誠に遺憾であります。

町民の緑化思想の高揚に努め、緑化の重要性の理解を深め、住宅地の緑化の奨励を始め、公共施設等の植樹を計画するとともに、昨年度に引き続き造林及び育林事業を実施します。

その他、「グリーン、グリーン・グレイシャス運動」とも呼称し、生活環境の緑化を推進します。

墓地の問題につきましては、幸地、池田地域を中心にして業者による無秩序な乱開発が進み、これからの都市計画や農業振興を進める上でも大きな障害となつてくると思慮されます。

町の歴史文化遺産の保存や自然環境の保全と調和を充分配慮し、更に地域性を考慮して、都市計画の一環として、地形、風致、土地利用の観点から早急に環境整備を図る必要があると痛感しております。

その基礎資料にするため墓地実態調査等を委託しておりますが、報告書も提出されておりますので、墓地地域指定を含め墓地公園基本計画の策定等の検討を進めます。

公共施設等の維持管理の強化
町民生活の安全性、利便性を高め、快適な生活基盤の整備を図るため重点施策として位置づけ巨費を投じて年次的に道路、排水、公園等の整備拡充を図り

新しい町づくりは、町民の理解、協力、参加が不可欠であり、すべて行政依存は過去の時代であり、また、現下の財政事情では行政的対応にも限界があり、今後は町民の理解と協力が必要だと痛感しております。

これまで同様、道路・排水愛護デーを設定し実施するとともに地域において「児童施設等の管理委員会」等を設置させ、地域ぐるみで公共施設への愛護精神を培い、公德心を高め公共施設の維持管理を強化します。

バス路線の延長促進
バスの運行につきましては、那覇交通（銀バス）が我謝地内を折り返して運行されておりますが、特に交通不便な地域（安室、桃原、池田、小波津団地）住民からバス運行問題について再三強い要望がございまして、町としても道路整備と相まってバス会社にも路線延長について要請をしておりますが、道路が整備され次第前向きに検討すると回答を得ております。

町道と那城・安室線が今年度で舗装も完了しますので、安室・桃原地内の町道の部分改修整備を実施し、小波津団地付近までのバス路線延長について早い時期に実現するよう努力し地域住民の利便を図ります。

社会福祉の充実強化
福祉事業は、社会経済情勢の変化に伴って広範多岐におよびさらに長寿社会の到来によって新しい対応が求められております。

最近の社会福祉施策は、単に行政サイドが老人、障害者などの社会的、経済的に弱い人々を援助するだけでなく、住民の連携意識、活動を醸成するなかで住民の自主的活動と社会福祉施設などの各機関の機能を福祉

ネットワークとして地域ぐるみで福祉活動を推進し、福祉の心と福祉の輪を広げボランティア活動の強化を図り福祉事業の転換を図る必要があると考えます。

老人福祉
時代の変化、社会生活の多様化等によって核家族化が進み、さらに世代間の断絶、長寿社会の到来、国を始め地方公共団体の財政硬直化等に伴って、老人を取り巻く社会環境は年々厳しさを増しておりますが、高齢化社会の進展に伴い老人福祉問題は重要課題だと考えております。

多年に亘り、地域社会の発展に御苦労された老人に感謝の意を表し、ますますの長寿を祈念する意味で、敬老年金の支給、米寿、花ぬかじまや並びに百歳以上の長寿者に対し、記念品を贈呈します。

老後を楽しく充実した日々を過ごすには、何と云っても健康が第一でございますので、老人一般健康診査、健康相談等を実施するとともに、生きがい対策として、スポーツ、レクリエーション、趣味、サークル活動を奨励し、老人の健康増進を図ります。

また、新しい試みとして、老人生きがい農園の設置、三世代交流の集い等を計画し、生産活動への参加、交流活動を推進します。

さらに、寝たきり老人対策として、一人暮らし老人対策につきましては、町社協の協力を得て、給食サービス、入浴サービス、非常勤職員派遣事業等を実施するとともに、老人ホームとタイアップして寝たきり老人短期保護委託事業を継続します。

その他、老人福祉対策につきましては、町社協、各団体、ボランティア並びに町民の理解と参加を得て、諸施策の強化と相まって老人団体への助成を行い推進します。

児童、母子（父子）福祉の充実
児童の保育につきましては、女性の就業や社会への進出等に伴って、要保育児童が年々増加の傾向にあり、適正な入所措置を講ずるとともに、保育所の運営強化を図り、保育業務を推進します。

また、夫婦共働き家庭が増え留守家庭児童が増加の傾向にあり、昨年度に実態調査を実施しましたので、その結果の検討を進めるため児童保育検討委員会を設置し、カギ子対策を検討し児童の健全育成を図ります。

乳幼児の福祉につきましては乳幼児・妊産婦検診、母親学級並びに栄養強化事業を実施するとともに、母子保健推進員の増員を図り、母子保健事業を強化します。

また、母子（父子）家庭につきましては、経済的社会的にもハンディがあり、周囲の理解と激励が必要だと考えます。

町社協とタイアップして、母子と子の集い、就学（入学）児童生徒の激励、相談活動、母子福祉資金等貸付制度の紹介、活用指導等を実施するとともに、町母子寡婦福祉会の協力も得て、母子（父子）家庭の福祉事業を推進します。

障害児（者）福祉の増進
障害者が、希望と勇気をもってあらゆるハンディキャップを克服し、社会活動への参加と自立を図るには、各自の努力と周囲の理解、激励、協力が大切だと考えます。

これまで同様見舞金の支給、スポーツ大会への派遣、手話通訳者養成、福祉展への参加を推進します。

障害児保育につきましては、総合保育を通して健全な社会性を育み、機能の発達を促し、可能性を伸ばすため、保育所並びに幼稚園での障害児保育を継続します。

また、昨年度、西原町身体障害者協会も再建されましたので助成を図り関係団体とも相提携して身体障害児（者）の福祉増進を図るとともに、国において

特別障害者手当制度が創設され昭和六一年四月一日から実施されることになりましたので、その運営の円滑化を図ります。

保健医療の充実強化
健康は最大の財産と言われるように、健康を維持し積極的に健康増進を図ることは、人生における大事業の一つであると考えますが、国民の健康水準も、生活水準の向上と医療の進歩に伴い著しく向上しておりますがその反面、飽食の時代と言われようとして、食生活の豊かさと社会環境の複雑化によるストレスの普及や車社会等によって生活が便利になり、ややもする運動不足をきたし心身の健康を阻害する要因になっており、高齢化社会の進展、特に成人病が増加しその対策は大きな課題であり、また、近年健康に対する関心が一段と高まりをみせており、行政としても新しい対応が必要だと考えております。

健康に対する住民意識の啓発を図り、「自分の健康づくり」に自分から進んで投資する「健康づくり」の日常化が肝要だと存じますので、町健康づくり推進協議会を中心として、町民健康づくり総合計画を策定し、地域ぐるみの健康づくり運動が展開されるよう推進するとともに、また、国保財政につきましては、元来財政的体質が脆弱であるのに加えて、老人医療費の極端な伸びと加入者あん分率の低下、一方退職者医療制度創設との見合いで国庫負担率が大幅に削減されるなど国保財政は危機に直面している運営に苦慮しておりますが保険税の住民負担にも限界があり万円の繰り出しを行うとともに予防面の保健事業の推進を図り国民健康保険事業並びに老人保健事業運営の強化に努めます。

疾病の早期発見と予防対策として、一般健康診査、胃検診、子宮がん、乳がん検診、各種予防接種、母子保健事業、老人保

健康は最大の財産と言われるように、健康を維持し積極的に健康増進を図ることは、人生における大事業の一つであると考えますが、国民の健康水準も、生活水準の向上と医療の進歩に伴い著しく向上しておりますがその反面、飽食の時代と言われようとして、食生活の豊かさと社会環境の複雑化によるストレスの普及や車社会等によって生活が便利になり、ややもする運動不足をきたし心身の健康を阻害する要因になっており、高齢化社会の進展、特に成人病が増加しその対策は大きな課題であり、また、近年健康に対する関心が一段と高まりをみせており、行政としても新しい対応が必要だと考えております。

健康に対する住民意識の啓発を図り、「自分の健康づくり」に自分から進んで投資する「健康づくり」の日常化が肝要だと存じますので、町健康づくり推進協議会を中心として、町民健康づくり総合計画を策定し、地域ぐるみの健康づくり運動が展開されるよう推進するとともに、また、国保財政につきましては、元来財政的体質が脆弱であるのに加えて、老人医療費の極端な伸びと加入者あん分率の低下、一方退職者医療制度創設との見合いで国庫負担率が大幅に削減されるなど国保財政は危機に直面している運営に苦慮しておりますが保険税の住民負担にも限界があり万円の繰り出しを行うとともに予防面の保健事業の推進を図り国民健康保険事業並びに老人保健事業運営の強化に努めます。

疾病の早期発見と予防対策として、一般健康診査、胃検診、子宮がん、乳がん検診、各種予防接種、母子保健事業、老人保

健康は最大の財産と言われるように、健康を維持し積極的に健康増進を図ることは、人生における大事業の一つであると考えますが、国民の健康水準も、生活水準の向上と医療の進歩に伴い著しく向上しておりますがその反面、飽食の時代と言われようとして、食生活の豊かさと社会環境の複雑化によるストレスの普及や車社会等によって生活が便利になり、ややもする運動不足をきたし心身の健康を阻害する要因になっており、高齢化社会の進展、特に成人病が増加しその対策は大きな課題であり、また、近年健康に対する関心が一段と高まりをみせており、行政としても新しい対応が必要だと考えております。

また、医療体制につきましては、琉大医学部附属病院、アドベンチスト・メディカルセンター、個人開業医等医療施設は年々充実立されておりますので地域医療は充分対応できるものと期待しております。

さらに救急医療につきましては、これまで同様、那覇市、並びに糸満市救急診療所運営費負担金を予算措置し、対応します。

その他、伝染病隔離病舎運営負担金の予算措置、献血事業の推進を図り、保健医療の充実強化に努めます。

産業の振興
農業は、住民生活の安定向上と地域経済の発展に大きな役割をもち、豊かさが活力ある町づくりに推進し、本町の均衡ある発展を図るには、本県の亜熱帯性気候と本町の都市近郊の立地条件の有利性を生かし時代の変化に対応した農業政策を確立し推進すべきだと考えますが、都市化が急激に進行する中で、農家の価値感の変化、さらに最近における農業を取り巻く内外の諸情勢の厳しさ等によって、本町に於ける農業振興は多くの課題に直面しておりますが、今後の農業振興の基礎条件である基盤整備事業につきましては、継続事業として池田地区農地保全整備事業、我謝地区農地保全整備事業、我謝地区農地保全整備事業を実施するとともに、新規事業として、沖繩新農業構造改善緊急対策事業を導入して、桃原、小波津、池田地域の農業基盤整備、農村環境施設整備（集落センター）、農業近代化施設整備、並びに幸地地内の農道整備事業

を年次的に推進し、町単独事業として手づくりの村整備事業を実施して、農業基盤と農業地域環境の整備を図ります。

また、小那覇地区土地改良事業の推進につきましても、これまで努力を重ねましたが、今後推進協議会を始め関係地主の御理解と御協力を得て、その実現に向けて促進し努力します。

その他、農業組織化事業、農業青年の育成、農業団体への助成を図り乍ら農業委員会とタイアップして、農業の基礎資源である農用地の確保拡大を図るため、遊休農地、荒ぶ地解消のため農地流動化斡旋事業を推進します。

また、農業生産向上対策事業として、さとうきび新植補助金の交付、ガイダー・野鼠防除事業、農業購入補助事業、土づくり講習会、農業用施設設置補助事業、ミバエ地上防除事業等を実施し生産の向上を図るとともに、産業展示会（西原まつり）を開催し、栽培技術の向上及び品質の改良を図り、農業生産意欲を高め、農業経営の安定向上を図ります。

畜産の振興
畜産の振興につきましては、昭和五三年度に養豚生産団地が造成され、組織化が図られ施設の近代化、規模拡大等によって生産も向上し、農家の意欲と努力で優良種畜も導入され、年々畜産業は振興されておりますがしかし、価格の低迷等で畜産経営を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、優良種畜購入補助金の交付を始め、防疫対策として豚伝染性胃腸炎予防注射の実施、伝染病予防講習会の開催、家畜伝染病予防対策事業（コレラ、丹毒、日本脳炎）を実施するとともに、畜産公害対策事業（悪臭防止）を新規にテストケースとして実施するとともに、農家の健康診査の助成を図り、畜産農家の経営安定を図ります。

また、畜産共進会運営補助金

また、畜産共進会運営補助金

昭和61年度から町税(町県民税、固定資産税、軽自動車税)の口座振替ができるようになります。
お問い合わせは町役場税務課(☎5-4279)に

制、節減合理化に徹し、節度ある財政運営に努めます。

さらに、生活環境の整備、産業振興、教育環境整備、福祉の増進等の事業を積極的に推進するため、その対応に伴う公債費も年々増加する傾向にあり町債の償還財源に充てるため昨年度減債基金の設置をしており、基金積立を行うとともに、財政調整基金並びにスポーツ振興基金の積立も計画し財政運営の健全化に努めます。

執行体制の強化につきましては、特に定員管理は、国県の行政改革に基づき極力抑制の方向にあり、現下の厳しい財政事情下では、増員も難しい状況で、これまで内部努力で行政運営に当たっておりますが、人口急増に伴う行政需要の増大、新規事業への対応等、現定数では無理があり、人事管理、事務処理、住民サービス等、種々、問題がありますので、内外の情勢、さらに財政事情等も考慮し、最少限の増員（土木課一名、都市計画課一名、企画課一名、教育委員会一名）を予定し、さらに内部努力を続け、職員研修を実施し、資質の向上とモラルを確立し、執行体制の充実強化を図り地域の活性化、住民福祉の増進並びに住民サービスの向上を図ります。

さらに、教育委員会の機構につきましても、教育課だけで、学校教育、社会教育、学校給食事業等、教育行政全般の事務、事業をこれまで処理してありますが、人口急増に伴う児童生徒の増加、昨年度からスタートした学推協事業、新設された町民体育館の運営、並びに中学校の分離校問題等、年々増大する行政需要への対応に苦慮し、人事管理、事務処理面において支障をきたしておりますので、社会教育課を新設し執行体制の強化を図り文教の町づくりを推進します。

新規重要プロジェクトの推進

庁舎建設の問題でございすが、現庁舎は昭和四三年に建設され、十七年が経過してありますが、当時の人口が約一万人で職員数も三九人でございましたが、今日では、人口も二万二千余に急増し、職員数も百七十余名になり、事務量も増大し、さらに復旧に伴い行政制度が複雑多岐にわたります、ますます事務も煩雑増大して庁舎スペースも手狭になり、事務室も分散し、行政運営や住民サービスの面で支障をきたしてあり、庁舎建設は当面緊急の課題であります。

昨年度、庁舎建設検討委員会を設置して基本的な問題について調査審議を始めておりますので、今年度中に答申を得て庁舎建設問題を推進したいと考えております。

また、公有水面埋立事業でございすが、基本構想に基づいて長期的展望に立った調和ある地域開発を進めるために、土地利用計画の位置づけや自然保護（漁業問題）等極めて慎重に検討する必要があると考えております。

予算案について

昭和六一年度の予算案につきましては、申し述べました施策事業を中心にして編成しました。（内は対前年度比伸び率でございします。）

一般会計歳入歳出予算案
五〇億一九一萬五千元
（二・八％）

老人保健特別会計歳入歳出予算案
五億五五七萬五千元
（二・三％）

国民健康保険特別会計歳入歳出予算案
八億四五〇二萬五千元
（二・二％）

水道事業会計予算案については、事業収益四億七二〇六万円、事業費用四億六四九六六千円、資本的収入七五五五二万二千円、資本的支出九六四八万五千円で資本的収支不足額二一〇三万三千円については、過年度損益勘定留保資金で「七九八万九千円」、当年度損益勘定留保資金は「一三〇四万四千円」をもって補てんする。

以上、昭和六一年度の町政運営の基本姿勢と重点施策について申し述べましたが、町政のかかえております諸問題解決のため、議員諸賢の御理解と御協力をさらに町民各位の深い御理解を賜り、提出しました諸議案がすみやかに決議され、所期の目的が達成されますよう懇願し、施政方針といたします。

昭和六一年三月十二日
西原町長 平安 恒政

行政相談日、5月13日

日時 五月十三日(火)、午前10時～午後4時まで
場所 町役場二階会議室
行政相談委員 山畑清光行政相談委員 談委員
相談内容 道路、河川、農地登記、税金、交通安全、社会福祉、年金保険、環境衛生、宅地住宅等
※私人間の争いごとや政治問題等のものは扱いません。

ペルー二世の平良直美さん

西原小に三ヶ月体験入学

平安町長が激励

「娘をぜひ日本の小学校で学ばせたい」というペルー・リマ市「本町字我謝出身の平良憲三さん(四二歳)の強い要望が実現、長女直美さん(一〇歳)の西原小学校への体験入学が一月六日から始まり、三月二十四日まで直美さんにとって有意義な体験学習となった。直美さんは、サンアントニオ・デ・パードウア小学校の夏休みを利用して体験入学した。

直美さんは、四年四組に編入され、宮城寿真子先生の指導の下に三ヶ月間、正規の授業を通して日本語を勉強。持

ち前の明るい性格とフアイトでかなり日本語も上達。しゃべりかたも流ちょうになり、漢字もかなり憶えた。また、クラスメイトとも仲良くなり、寿真子先生は「人なつこい性格で仲間を引っっぱていくリーダータイプ。ほかの子どもたちにもいろんな意味で刺激になったと思う」と語ってくれた。

平安町長は、この明るい話題を聴いて三月十七日に西原小学校を訪れ、「将来、ペルーと沖縄のパイ役になってもらうように今後も日本語の勉強をさらに深めて下さい」

「自ら考え進んで学習する子どもの育成」めざす

西原東小、初の校内研修

「自ら考え進んで学習する子どもの育成」をテーマに西原東小学校(城間期一校長)では、三月七日に第一回校内研究発表会を行った。まずはじめに午前十一時四十五分から六年一組の国語の公開授業(上里善孝教諭)があった。

引き続き、午後一時五十分から同校図書室で研究報告に移り、各学年、特殊学級、理科、保健、音楽、幼稚園の先生方から全般にわたる実践発表がなされ中身の濃い有意義な校内研修となった。その日約三百ページに及ぶ冊子「校内研修実践記録」が準備された。①計算力の向上②音読・朗読の指導③障害児が運動を楽しむ学習指導(特殊)④発見による課題解決学習(理科)⑤ぜん息対策(保健)⑥コーラス指導(音楽)⑦創造性豊かな子どもの育成(幼稚園)などの課題に対してそれぞれの先生方がテーマを設定し指導してきた一年間の経過を発表した。

その後、質疑、宮城博中頭教育事務所指導主事による指導助言などを受けて成功裏に研究発表会を終えた。



平安町長(右)は、直美さん(左)に記念品を贈り激励した＝後列は宮城先生(左)と喜屋武校長(右)。



自ら考え進んで学習する子どもの育成を目指して行われた校内研究発表会＝西原東小学校

「行政相談日」5月13日(火)、午前10時～午後4時、役場会議室でおこないます
詳しいことは役場企画課(☎5-4533)まで

「61年度予算案」可決

土地区画整理事業条例を制定
教育委員に大城優子氏 第二回町議会定例会

昭和六十一年第二回町議会定例会が三月十二日から二十九日までの十八日間の会期で開かれ、町当局から提案された十九件の議案は、総務、建設産業、財務厚生各常任委員会および予算審査特別委員会の審査を経てすべて原案通り可決された。また初日、平安町長の昭和六十一年度施政方針演説が行われた。

今回可決された議案は、①



教育委員
大城優子さん

昭和六十年度町一般会計予算および町特別会計予算の補正②六十一年度町一般会計予算および町特別会計予算③町議会議員報酬条例および町特別職員・教育長・町一般職員の給与条例の一部改正④町職員定数条例の一部改正⑤町国民健康保険税条例の一部改正(税率改正)⑥町立幼稚園保育料等徴収条例の一部改正(保育料月額を二千五百円から三千円に改める)⑦津花波(上原線道路改良工事の請負契約締結(契約額四六三〇万円)⑧町都市公園条例の一部改正(町民体育館、津花波児



61年度予算案などを審議する町議会議員
(3月29日町議会定例会最終本会議で)

定などであった。

また、町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙(委員Ⅱ系数雄介、平良栄一、仲宗根精恵、山畑清光の各氏、補充員Ⅱ玉那覇三郎、上地安治、城間太郎、泉川利夫の各氏)のほか、①教育委員会委員の任命(大城優子さん)②固定資産評価員の選任(上間明氏)③固定資産評価審査委員会委員の選任(呉屋賀直氏)の同意三案件も全会一致で同意された。

また、町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙(委員Ⅱ系数雄介、平良栄一、仲宗根精恵、山畑清光の各氏、補充員Ⅱ玉那覇三郎、上地安治、城間太郎、泉川利夫の各氏)のほか、①教育委員会委員の任命(大城優子さん)②固定資産評価員の選任(上間明氏)③固定資産評価審査委員会委員の選任(呉屋賀直氏)の同意三案件も全会一致で同意された。

また、町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙(委員Ⅱ系数雄介、平良栄一、仲宗根精恵、山畑清光の各氏、補充員Ⅱ玉那覇三郎、上地安治、城間太郎、泉川利夫の各氏)のほか、①教育委員会委員の任命(大城優子さん)②固定資産評価員の選任(上間明氏)③固定資産評価審査委員会委員の選任(呉屋賀直氏)の同意三案件も全会一致で同意された。

新国民年金

四月からスタート

新国民年金は、いよいよ昭和六十一年四月からスタートとなります。長寿時代、高齢化社会を迎える二十一世紀に向けて、私たちの老後を支えるために年金の果たす役割が重要となります。

昨年の四月に国民年金法、

厚生年金法、船員保険法が改正され、今年の二月には共済年金改正法が成立し、各制度共通の基礎年金が導入されることになった。

今回の制度改正の基本的目標は、人口構造の高齢化や産業構造、就業構造などの社会

経済状況の変化に対応できるように、公的年金制度を長期にわたり健全かつ安定的に運営していくための基盤を確保することにあるわけです。そこで、公的年金制度を長期的に健全で安定していくためには、あらゆる面で「公平性」を確保しなければなりません。今後の年金制度は、同一世代内、同一世代間の公平性も

特別障害者手当制度が創設

福祉手当は一部廃止へ

昭和六十一年五月一日に国民年金法の一部が改正され、二十歳以上のより重度の障害者に対する特別障害者手当制度が昭和六十一年四月一日から実施されることになった。ま

た、二十歳未満の児童については、従来の福祉手当の名称を障害児福祉手当と改め引き続き支給されます。

従来二十歳以上の障害者に対して支給されていた福祉手

当は、障害基礎年金及び特別障害者手当制度の創設に伴い、一部を除いて昭和六十一年四月一日から廃止することになったのでお知らせします。

なお、詳しいことは、町役場障害福祉係(☎五五〇一一)へお問い合わせ下さい。

六月から児童手当制度が改正

18歳未満児童二人以上、第二子が59年6月2日以降生れに適用

昭和六十一年六月一日から児童手当制度が一部変わり、二

人目の子供にも児童手当が支給されることになりました。

第三号被保険者
該当届は早めに

厚生年金や共済組合に加入している主人に扶養されている奥さまは四月から保険料を納付する必要があります。そのためには「第三号被保険者該当届」を町役場の年金係に届出をしなければなりません。また、未だ国民年金に加入していない奥さまや、任意喪失している奥さまは新規に加入、再加入の手続きを同時にして下さい。手続きの際は次のものを持参して下さい(夫が厚生年金に加入している場合)。

※夫の厚生年金手帳
※妻の国民年金手帳
※健康保険手帳
※印鑑

(夫が共済組合に加入している場合)
※夫の共済組合員証(医療保険手帳)
※妻の国民年金手帳
※印鑑

その他、手続きに関してわからないことがございましたら、町役場年金係(☎五五〇一一)までお尋ね下さい。

また、未だ国民年金に加入していない奥さまや、任意喪失している奥さまは新規に加入、再加入の手続きを同時にして下さい。手続きの際は次のものを持参して下さい(夫が厚生年金に加入している場合)。

※夫の厚生年金手帳
※妻の国民年金手帳
※健康保険手帳
※印鑑

(夫が共済組合に加入している場合)
※夫の共済組合員証(医療保険手帳)
※妻の国民年金手帳
※印鑑

その他、手続きに関してわからないことがございましたら、町役場年金係(☎五五〇一一)までお尋ね下さい。

また、未だ国民年金に加入していない奥さまや、任意喪失している奥さまは新規に加入、再加入の手続きを同時にして下さい。手続きの際は次のものを持参して下さい(夫が厚生年金に加入している場合)。

※夫の厚生年金手帳
※妻の国民年金手帳
※健康保険手帳
※印鑑

(夫が共済組合に加入している場合)
※夫の共済組合員証(医療保険手帳)
※妻の国民年金手帳
※印鑑

その他、手続きに関してわからないことがございましたら、町役場年金係(☎五五〇一一)までお尋ね下さい。